

PASSPORT

狭山市立中央中学校
進路だより 第11号
令和4年9月22日（火）

「私立高等学校等における学費軽減の補助について」のお知らせ

埼玉県には、私立高校に通うご家庭に向けて教育負担金の軽減を図るための補助制度があります。国が行っている「就学支援金」に加え、埼玉県が行っている「父母負担軽減事業補助金」および「就学のための給付金」があり、**受給要件**を満たせば、利用することができます。詳細は裏面にある「学費軽減ヘルプデスク」にご連絡ください。

【受給要件に関して】

①世帯年収について

(例) 世帯年収が約600万円の場合

- ・授業料を対象として就学支援金（国）で118,800円、父母負担軽減事業補助金（県）で259,200円
- ・入学金を対象として父母負担軽減事業補助金（県）で100,000円

※進学する学校の授業料により補助額が変わる可能性があります。

※世帯年収は目安であり、補助額が変わる可能性があります。

補助対象となる学費	学用品代等	52,600円	129,600円 または 150,000円	C 奨学のための給付金（県）				
	入学金	100,000円（新1年生のみ）		B 父母負担軽減事業補助金（県）				
	施設費等納付金	負担額全額	200,000円	A 就学支援金（国）				
	授業料	負担額全額	396,000円	259,200円	118,800円			
世帯年収の目安	生活保護受給	約270万円未満	約270万円以上 約500万円未満	約500万円以上 約590万円未満	約590万円以上 約609万円未満	約609万円以上 約720万円未満	約720万円以上 約910万円未満	
補助上限額	新1年生	授業料、施設費等納付金は全額	696,000円	496,000円	478,000円	378,000円	118,800円	補助額の合計
	その他	入学金（新1年生のみ）は100,000円	596,000円	396,000円	378,000円			

※ 補助上限額は、学用品代等を除いた合計額です。
 ※ 年収は片働き夫婦と高校生、中学生の4人世帯の場合の給与収入の目安です。実際の審査は、市町村民税の課税標準等により行います。また、軽減措置（補助金受給）の時期は学校により異なります。

②居住要件について

就学支援金（国）	私立高校に在学する生徒
父母負担軽減事業補助金（県）	生徒と保護者が埼玉県に住んでいて、 <u>埼玉県認可の私立高校</u> 【狭山市内だと西武学園文理高等学校、秋草学園高等学校（詳しくは埼玉県のホームページにあります）】に在学する生徒
就学のための給付金（県）	保護者が埼玉県に住んでいて、私立高校に在学する生徒